



広報

ともし方

No.599

最終号

■発行 砥用町役場

〒861-4732

熊本県下益城郡砥用町大字三和420

TEL 0964 (47) 1111

FAX 0964 (47) 0110

■編集 企画観光課



「玄海竜二」一座公演

21世紀に残す日本文化「大衆演劇」

10月4日、文化交流センター“ひびき”において、
「玄海竜二」一座公演が開催されました。

CONTENTS

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ○まちのわだい…………… P 2～3 | ○文芸作品・くらしのインフォメーション …… P 7 |
| ○議会…………… P 4～5 | ○くらしのインフォメーション …… P 8～11 |
| ○へるすインフォメーション…………… P 6 | ○文化交流センター催し物・日曜在宅医…………… P 12 |

スポーツの秋まっさかり

砥用町民体育祭 & 小学校運動会

あゝ、雨だあ…

— 町民体育祭 —

10月10日、総合運動公園グラウンドにおいて、平成16年度砥用町民体育祭が開催されました。

開会式途中から雨が降り始め、役員のみなさんがスポンジを使って懸命に水を吸わせながら競技を開始しましたが、得点競技3競技を終えた時点で中止となりました。

陸上の部はそれまでの得点競技の結果、都原支部が優勝、総合の部も都原支部が優勝し、砥用町最後の大会を締めくくりました。



◀ テントに避難しての開会式



▶ グラウンドもぬかるむ中、なんとか競技が行われましたが…

総合成績

優勝	都原支部
準優勝	三溪支部
第3位	東部支部
第4位	畝野支部
第5位	南部支部
第6位	中央支部
第7位	豊富支部
第8位	西部支部

雨にも負けないゾ…

— 小学校運動会 —

また、9月19日に励徳小学校、10月3日には砥用小学校で運動会が開催されました。

会場の一つである励徳小学校では、当日朝から大雨に見舞われ、先生方や保護者のみなさんが懸命にグラウンドを整備していました。その結果午後から立派な運動会が開催され、子どもたちの躍動する姿に、先生方や保護者のみなさんから大きな声援がこだましていました。



▶ 雨のグラウンドも回復し、午後から子ども達は元気いっぱい競技していました

福祉まつり

10月2日、文化交流センター“ひびき”一帯において、第9回福祉まつりが開催されました。

当日は小雨が降りながらも会場には多くの人が集まりました。

今年は大村3兄妹のエアロビック披露、NHKのど自慢合格者の歌謡曲、玄海竜二さんのショーと続き、観客から大きな拍手が起っていました。

▶ 大村3兄妹の華麗なエアロビック



『玄海竜二』一座公演

◀ 観客席から大きな拍手が起っていました。



10月4日、文化交流センター“ひびき”において、「玄海竜二」一座公演が開催されました。

笑いあり涙ありの人情芝居や玄海さんの歌もあり、会場全体から大きな笑い声や拍手が何回も聞こえていました。

宇城・上益城統一畜産共進会

9月25日、緑川補助ダムにおいて、「第2回宇城・上益城統一畜産共進会」が開催されました。

牛・豚のコンテストでは、本町からも多くの方(牛)が入賞しました。各部門の上位入賞者は次のとおりです。

○肉用種牛1部

(敬称略)

☆藤田信一(二和田)、☆松村新二(畝野)、松永光雄(二和田)、藤田英一(二和田)

○肉用種牛2部

谷口幸徳(古閑)

○肉用種牛3部

☆後藤弘幸(川越)、土田哲雄(柏川)

○肉用種牛4・5部

北本慶一(遠野)

○肉牛

廣田基公(名越谷)

○飼料作物

椿孝博(古閑)

○堆肥

畝野堆肥組合



▶会場では豚の丸焼きも行われました

バイク事故が減るように

— 高校生バイク交通教室 —

9月25日、文化交流センター「ひびき」において、御船高校生とその親を対象にした高校生バイク交通教室が開催されました。

交通講話、原付自転車の安全運転ビデオ上映のあと、『親子で考えよう！原付事故防止』と題した検討会が行われ、子どもからの意見として『ゆとりを持って運転することが大切だと思った』、保護者からは『毎朝必ず「気をつ



▶子どもから親へ「安全運転宣誓書」が手渡されました



けてね」と声かけをしている』『雨の日の白線はすべりやすいと聞いたので、子どもにも伝えた』などという意見が出されました。

最後に、『運転免許保有者としての義務と責任を自覚し、交通法規と交通マナーをきちんと守り、交通事故を起こさず他人に迷惑をかけず、また他の模範となるよう安全運転に努めることを誓います』という内容の安全運転宣誓書が、子どもから親に手渡され、安全運転を誓い合いました。

7月の医療費・介護給付費

(町の支払分のみ)

介護担当



今月の介護給付費は
6,652万4,111円でした。
現在の認定者は**540人**です。

老人担当



今月の老人医療費は
1億2,382万9,339円でした。
7月末の老人医療費対象者は
1,851人です。

国保担当



今月の医療費(国保)は
3,987万6,586円でした。
7月末現在の被保険者数は**3,956人**です。

問い合わせ

役場福祉課・保健課
☎ 47-1111

議会

平成16年第7回9月定例会 開催

平成16年第7回9月定例会が9月21日から24日までの4日間の日程で開催されました。抵用町定住促進住宅団地貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定や平成15年度抵用町一般会計歳入歳出決算認定など32の議案が審議され原案どおり可決・認定されました。また、2つの意見書についても採択されました。

条例

抵用町定住促進住宅団地貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

抵用町定住促進住宅団地「くすのき平団地」の土地登記が全て完了し、宅地区画の地番が確定しましたので、仮地番となっていた住宅団地場所の地番を改正したものです。宇城東部二町合併協議会の廃止について

地方自治法の規定により議会の議決を求めたものです。

宇城広域消防衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更につ

いて

宇城広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

宇城八か町清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更につ

て 下益城郡四町衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更につ

いて 廃置分合により本町と中央町を脱退させ美里町を加えたことにより、規約を変更した

変更契約

工事請負契約の変更契約の締結について（平成15年度林道早楠線開設工事）

地方自治法の規定により、議会の議決を求めたものです。抵用町過疎地域自立促進計画の変更について

住民サービスの向上を図るため、早急に情報通信システムの整備を実施する必要があり、過疎地域自立促進特別法の規定により、議会の議決を求めたものです。

町道の路線廃止・認定

町道の路線廃止について（旧松橋往還線）

町道の路線廃止について（小

夏原町線）

町道の路線廃止について（常海線）

町道の路線廃止について（小夏常海線）

町道の路線認定について（永富東受線）

町道の路線認定について（上原線）

町道の路線認定について（北町線）

町道の路線認定について（小夏常海線）

町道の路線認定・廃止について、議会の議決を求めたものです。

決算認定

平成15年度抵用町一般会計歳入歳出決算認定

平成15年度抵用町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

平成15年度抵用町老人保健特別会計歳入歳出決算認定

平成15年度抵用町西部地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

平成15年度抵用町東部地区簡

易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

平成15年度抵用町土地取得特別会計歳入歳出決算認定
平成15年度抵用町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

以上の決算について、議会の認定を受けたものです。

補正予算

平成16年度抵用町一般会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,599万5千円を追加し、総額38億4,97万8千円としたものです。

平成16年度抵用町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,579万3千円を追加し、総額8億9,754万1千円としたものです。

平成16年度抵用町老人保健特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算に3,733万4千円を追加し、総額14億3,240万5千円と

したものです。

平成16年度抵用町西部地区簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ78万3千円追加し、総額2億72万1千円としたものです。

平成16年度抵用町東部地区簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ68万4千円を追加し、総額1億4,897万1千円としたものです。

平成16年度抵用町土地取得特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1千円を追加し、総額2万9千円としたものです。

平成16年度抵用町介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,074万3千円を追加し、総額8億9,826万円としたものです。

委託事務の廃止

法務局認可の債権回収会社と偽った業者による

架空の請求にご注意ください。

熊本地方法務局総務課

最近、熊本県下で「法務局認可の債権回収会社」の名前を偽って、架空の債権を請求する事例が多発しています。

法的根拠のない「法務局認可特殊法人〇〇債権センター」など名乗り、あたかも法務局と関係があるように装い、「電子消費者民

抵用町・中央町の電算システム統合等の事務の委託の廃止について

電子計算処理による戸籍事務の事務委託の廃止について
地方自治法の規定により、議会の議決を求めたものです。

意見書

保育所運営費及び施設整備補助金の削減に反対する意見書、中山間地域等直接支払制度の継続・拡充に関する意見書があわせて採択されました。

法特例法」上、法務省認可通達書となつている』などと法的な裏付けがあるように見せかけた巧妙な手口で請求されます。

債権回収会社(サービサー)は、法務大臣から認可された場合でなければ、債権回収業を営むことができません。

法務省又は法務局が、会社・法人となることを「認可」するという制度ではなく、「法務省認可特殊法人」、「法務局認可特殊法人」などという法人は存在しません。さらに、債権回収に関して、例えば「電子消費者契約民法特例法上の」法務省認定通達書、「法務省認可通達書」等の制度もありません。

法務大臣から認可された債権回収会社の詳細情報等については、法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp/KANBOU/HOUSEI/chousai19.html> をご覧ください。

このような請求を受けた場合は、次のように対処しましょう。

1 一切支払う必要はありません

支払わない場合に脅しのような文句があつても、支払ったりしないようにしましょう。いったん支払うと、取り戻すことは困難になります。また、支払ったことにより、新たな請求を受けることも少なくないようです。

2 悪質な業者には一切連絡しないようにしましょう。

こちらから連絡することによって電話番号等の個人情報を知られてしまうことになりません。名前、住所、電話番号、勤務先等の個人情報は絶対知られないようにしましょう。

3 架空の債権の請求は、犯罪に該当する可能性がありますので、悪質な場合には、最寄りの警察署に相談しましょう。

そのためにも、請求の書類等は念のため保管しておきましょう。

熊本県警に総合相談窓口が設置されています。プッシュホン式電話の場合、『#9110』でつながります。

◎架空請求については、熊本地方法務局人権擁護課(096-364-2145内線412)又は御船支局(096-282-0118)に御相談ください。

複十字シール募金活動への ご協力ありがとうございました

— 健康を守る婦人の会の活動より —



▲レントゲン時の募金活動

複十字シール運動とは

複十字シール運動の願い

この運動の心は家族をはじめ、友人、地域の人々、国民全員、そして世界の人々を結核や肺がん、その他の胸部疾患から守り、健康で幸せな社会にしようと願うものです。そしてその為の事実資金を集めるために皆様に複十字シール募金をお願いしております。

一枚のシールが世界を結ぶ

複十字シールは、1904年にデンマークで子どもの為の結核療養所を建てる資金集めを目的に発行されてから、今日、世界約80カ国で発行され、日本ではおかげさまで今年発行51年を迎えます。

住民レントゲン健診時の募金活動は今年で三年目となりました。健診に来られた、た

り、J A 女性部、商工会婦人部、老人会女性部、母子会で結成されています。

健康を守る婦人の会は、宇城支部より熊本県本部、そして全国へとつながる組織です。全国組織は、昭和40年、結核予防をめざして、各女性団体が団結して結成されたものです。

健康を守る婦人の会抵用支部では、複十字シール運動の一環として、住民レントゲン健診時の募金活動と、公共施設への募金塔の設置を行いました。

住民レントゲン健診時の募金活動は今年で三年目となりました。健診に来られた、た

り、J A 女性部、商工会婦人部、老人会女性部、母子会で結成されています。

健康を守る婦人の会は、宇城支部より熊本県本部、そして全国へとつながる組織です。全国組織は、昭和40年、結核予防をめざして、各女性団体が団結して結成されたものです。

健康を守る婦人の会抵用支部では、複十字シール運動の一環として、住民レントゲン健診時の募金活動と、公共施設への募金塔の設置を行いました。

11～12月の健康カレンダー

	事業名	日程	時間	対象者	場所	持ってくるもの
母子関係	母子手帳交付	11月9日(火)	10:30~11:30		役場抵用庁舎相談室	印鑑
	三種混合予防接種	11月9日(火)	13:30~14:00	平成15年3月~平成16年2月生	美里町老人福祉センター(永富)	母子手帳、予診票、体温計
	4、5歳児歯科健診	11月10日(水)	13:00~13:30	平成11、12年10月~11月生	美里町保健福祉センター(中央町)	母子手帳、問診票、歯ブラシ
	ポリオ生ワクチン	11月17日(水)	13:30~14:00	平成15年6月~平成16年5月生	美里町老人福祉センター(永富)	母子手帳、予診票、体温計
	3歳児健診	11月19日(金)	13:00~13:30	平成13年8~10月生	美里町保健福祉センター(中央町)	母子手帳、問診票、歯ブラシ
	母子手帳交付	11月24日(水)	10:30~11:30		美里町保健福祉センター(中央町)	印鑑
	4、7ヶ月児健診	11月24日(水)	13:00~13:30	平成16年4月生と平成16年7月生	美里町保健福祉センター(中央町)	母子手帳、バスタオル、問診票
	2歳児歯科健診	11月26日(金)	13:00~13:30	平成14年10~12月生	美里町保健福祉センター(中央町)	母子手帳、問診票、歯ブラシ
	こどもクッキングスクール	11月27日(土)	9:30~		美里町老人福祉センター(永富)	エプロン、三角巾、米1合
	三種混合予防接種	11月30日(火)	13:30~14:00	平成15年3月~平成16年2月生	美里町老人福祉センター(永富)	母子手帳、予診票、体温計
母子手帳交付	12月9日(木)	10:30~11:30		役場抵用庁舎相談室	印鑑	
成人関係	健康セミナー	11月9日(火)	9:30~		美里町老人福祉センター(永富)	
	男の料理教室	11月18日(木)	9:30~		美里町老人福祉センター(永富)	
	老人健康相談	11月30日(火)	13:00~	満70歳になった方	美里町老人福祉センター(永富)	問診票

文芸作品

名刀店秋水のごとひややかに

吉田未痴男

正面に神の山立ら今日の月

田村 三溪

夕月の旧き町名残ゐて

浜坂 巖

秋の蝶疲れし羽を地にたたむ

吉竹昭一郎

少年の拳快晴曼珠沙華

山田 節子

月にまで作の良けれど祈る父

井澤 るり

ころころと転がる銀杏朝の道

五瀬 智子

倒れ伏す稲を刈りとる老二人

前田ふみ子

挨拶の出来る子になり秋の暮

椋山きみ子

鬼灯を鳴らし笑顔の村の子等

椋山 純子

むきたての柿荒縄に吊されて

林田 克己

すっと引くふすまの軽し秋の風

塚原 民子

水口の稲かき分けて水落す

五瀬アイ子

中ほどに棚田を見張る案山子立つ

中川 保子

『安心』は国民年金に加入することから

現役時代から老後までの長期間には、予測できないことがいろいろあります。国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。

老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命は、男性が18.02年、女性が23.04年で（平成15年）、この数字は年々伸びています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどれくらい生きるかは、あらかじめわかりません。

また、長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どれくらいの備えが必要なのかは、誰にもわかりません。

このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。

しかも、国民年金は老後だけではなく、病気やけがで障害が残り働けなくなったときの障害年金や、万一亡くなられたときの遺族（子どもがいる場合）保障もあります。

世論調査では、老後の生活保障を「自助努力」でと考えている人は2割程度しかおらず、「公的年金を中心に」と考えている人が7割に

上っています。

国民生活基礎調査によれば、平成14年の高齢者世帯の年間所得は304万6千円で、そのうち「公的年金・恩給」が204万1千円、「仕送り等」が13万3千円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は61.2%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

そのため政府は、「社会経済と調和した持続可能な制度の構築」と「制度に対する信頼の確保」を目指して、年金制度改革を実施しました。

国民年金への未加入者は約60万人、保険料未納者は約320万人います。国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、年金制度の恩恵を受けることはできません。すべては、国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

問い合わせ

役場住民課年金係 ☎47-1111
(11月1日より)

役場中央庁舎住民課国民年金係 ☎46-2111

緑川第一発電所改良工事に伴う放流と水位の上昇

工事名

緑川第一発電所

継電器盤取替工事

(水車制御装置が設置以来34年経過し、部品の磨耗、劣化による機械的不具合が発生しているため取替工事を行います)

現地工事期間

11月22日～12月23日

(緑川第一発電所)

発電機停止期間)

工事期間の放流

工事期間中は緑川第一発電所が停止するため、緑川ダムゲートからの放流となります。放流に伴い水位の上昇が予想されますので、緑川ダムより船津ダムの左岸・右岸の関係者の方は、水位の上昇について十分注意してください。

問い合わせ

県企業局工務課

☎096-3883-1111

女性労働者の能力発揮を積極的に

推進している企業を募集します。

—平成17年度「均等推進企業表彰」—

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するために、積極的取組(ポジティブ・アクション)を推進している企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しています。

対象

女性労働者の能力発揮を促進するために次のうちいずれかの取組を実施している企業。

○「採用拡大」

(女性がいない又は少ない採用区分において、女性を積極的に採用している)

○「職域拡大」

(女性がいない又は少ない職域に女性を積極的に配置している)

○「管理職登用」

(女性の管理職がいない又は少ない場合に、女性を積極的に登用している)

○「職場環境・職場風土の改善」

応募方法

応募用紙により、労働局雇用均等室あてに送付してください。

(応募用紙がご入用な際は雇用均等室までご連絡ください)

応募受付期間

10月1日～11月30日

わが社で積極的に取り組んでいる、という企業はぜひご応募ください。

お問い合わせ

熊本労働局雇用均等室

☎096-352-3865



第56回 人権週間

「育てよう一人ひとりの人権意識—身近なところから人権を考えてみませんか—」

国連は、「世界人権宣言」の採択を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するため各種行事を実施するよう要請しています。

そこで、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、広く国民に「人権デー」の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚を図っていますが、本年も12月4日(土)から10日までを「第56回人権週間」として各種啓発活動を行います。

《人権週間における強調事項》

- ※女性の地位を高めよう
- ※子どもの人権を守ろう
- ※高齢者を大切にすることを育てよう
- ※障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ※部落差別をなくそう

※アイヌの人々に対する理解を深めよう

※外国人の人権を尊重しよう

※HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

※刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

※犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

※インターネットを悪用した人権侵害を止めよう

※性的指向を理由とする差別をなくそう

※ホームレスに対する偏見をなくそう

※性同一性障害を理由とする差別をなくそう

なお、熊本地方方法務局御船支局及び御船人権擁護委員会においては、この「人権週間」中人権相談所を開設します。人権問題でお困りの方は気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

問い合わせ 役場住民課 ☎47-1111

(11月1日から)

役場中央庁舎住民課 ☎46-2111

11月は心ふれあう住み良いまちづくり運動強化月間です

一斉活動日 11月15日（月）

心ふれあう住み良いまちづくり運動強化月間における取り組み

- あいさつの輪をまちじゅうに広げましょう！あいさつで心がふれあうまちが生まれます。
- 自分のまちや周辺をキレイにしましょう！美しいまちは、心を豊かにします。

一斉活動日（11月15日）には

- 道の里親運動団体のみなで、里親区間をキレイにしましょう！美しいまちで心を豊かにしましょう！
- 学校でのあいさつ運動をきっかけに、まちじゅうにあいさつの輪を広げましょう！

心ふれあう住み良いまちづくり運動推進会議事務局
熊本県宇城地域振興局
TEL32-2111 内線462・463 FAX46-1501



あいさつで

笑顔とこころが会えるまち

防災情報を即時提供

熊本県総合型防災情報システム

平成16年6月14日より運用開始！

「雨量」、「河川水位」、「土石流注意情報」、「潮位・風向風速」等の情報がインターネットでご覧になれます。

防災活動や避難にご活用ください。



※警戒情報画面では、河川通報水位、警戒水位、土石流注意情報、警戒潮位等を表示します。

インターネットアドレス

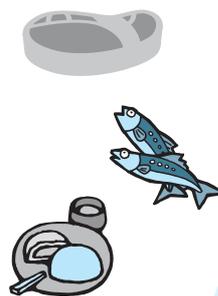
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>
県庁ホームページからのリンク
<http://www.pref.kumamoto.jp/>

◇問い合わせ先◇

熊本県土木部河川課・砂防課
☎ 096-383-1111（内線6136）
FAX 096-382-3277
メールアドレス：
kasen@pref.kumamoto.lg.jp

第3回

「うき・宇城物産展」



宇城圏域の逸品を集め、基幹産業の農業生産物のPR・消費拡大を推進するため、宇城地域の農産物・個性豊かな特産品、伝統民芸品・工芸品を一堂に集め、「うき・宇城物産展」を開催します。この機会に郷土の魅力を再発見してみませんか。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時 11月26日（金）

～28日（日）の3日間

午前10時～午後6時

場所

熊本交通センター

センターコート

問い合わせ

宇城広域連合 企画係

☎ 32-4144

消費税の届出と申告の準備はお済みですか？

平成15年度の税制改正により消費税の事業者免税店が3,000万円から1,000万円に引き下げられたことから、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者の方は、平成17年分の消費税の申告が必要となります。

また、新たに課税事業者となられた方は、届出書の提出や帳簿及び請求書等の保存など、注意しなければならぬ点があります。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

「税金を考えると」

11月11日から17日までは「税金を考えると」です。

税金は、私たち国民が豊かで安心した暮らしができるように、国や地方公共団体が活

動するための大切な財源です。

「税金を考えると」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状をわかりやすく説明するとともに、国民の皆様に、より能動的に税の仕組みや目的を「考え」ていただき、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税金を考えると」は、「高齢社会を支える税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことになっています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ

宇土税務署

☎ 22-0410

うきつき動物愛護フェスタ



日時 11月3日（水）
午前10時～午後2時（予定）
少雨決行

場所

東海大学不知火センター

松前会館・グラウンド

（三角町大字戸馳7番地）

雨天時 三角町中央公民館

内容

宇城管内小学校の「動物愛護図画作品」入選者表彰式及び入選作品の展示、動物とのふれあい方教室、☆犬のしつけ方教室（10頭程度）、☆子犬のオーナー探し（10頭程度）、ディスクドッグの実演、動物の飼育及び健康相談、綿菓子の無料配布

☆印の申し込み・問い合わせ

宇城保健所衛生環境課

☎ 32-1147

事務局（三角町保健衛生課）

☎ 53-1111

第20回アタック・ザ・日本一

（宣言タイムレース）参加者募集

中央町ではKKT熊本県民テレビと共催で、11月21日（日）、「アタック・ザ・日本一」を開催します。

これは、3、333段の石段を往復する所要時間を予想して申込時に申告していただく宣言タイムレースです。その宣言タイムと実際の歩行時間の差が少ない方が上位となります。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 11月21日（日）

受付／午前8時30分～9時45分

開会／午前10時 閉会／午後2時15分

場所 日本一の石段（中央町坂本）

種目 一般の部・仮装の部

参加料 1人1,000円（保険料等含む）

※当日お支払いください。

募集定員 一般650人 仮装50人

申し込み方法

中央町企画観光課にお電話された方に後日申込書を送付しますので、必要事項を記入の上ご返送ください。

締切 11月12日（金）

賞 入賞1位～5位（一般・仮装の部）、トップ賞、敢闘賞（遠隔地来場賞・最高年齢賞）、KKT賞、参加賞（元歩記録証・特産品）、コカ・コーラ賞、ラッキー賞、特別賞

申し込み・お問い合わせ先

〒861-4492 下益城郡中央町馬場1-100番地

中央町役場企画観光課

☎ 46-2111（内線114・116）

◎11月1日から

〒861-4732 下益城郡美里町三和420番地

美里町役場企画観光課

☎ 47-1111

運転免許窓口業務が
終了します

11月1日の中央町との合併に伴い、平成16年10月29日（金）をもちまして、砥用駐在所免許窓口の運転免許更新等業務を終了いたします。

永い間、当窓口をご利用ご支援いただきまして、ありがとうございました。今後は松橋警察署免許窓口をご利用ください。

松橋警察署
松橋地区交通安全協会
☎33-3185

合併記念の米焼酎ができました

—商工会青年部—



限定1,000本

11月1日より販売

1本1,200円（税込み）720ml

ご予約・お問い合わせ
商工会青年部 ☎47-0336
※配送（送料別）も別途承ります！

戸籍の窓口

（9月末現在）

（敬称略）

◇出生◇
おめでとうございます

月日 氏名 (住所)

8/22 榊 星一 (土喰)

8/25 上田陽菜多 (三加)

9/22 村崎 ゆな (土喰)

9/25 加島 勝 (大窪)

9/26 佐野 文哉 (豊富)

9/25 松永 栄作 (土喰)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 稲葉 和美 (中央町)

9/25 山田 明美 (永富)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 佐野 文哉 (豊富)

9/25 松永 栄作 (土喰)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 稲葉 和美 (中央町)

9/25 山田 明美 (永富)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 佐野 文哉 (豊富)

9/25 松永 栄作 (土喰)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 稲葉 和美 (中央町)

9/25 山田 明美 (永富)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/26 佐野 文哉 (豊富)

9/25 松永 栄作 (土喰)

9/1 加島 勝 (大窪)

9/29 松本キヨメ (早楠)

9/28 松永フジメ (二田)

9/27 藤本ヒデコ (甲佐)

9/26 松永マツコ (柏川)

9/25 下田貞夫 (大井早)

9/22 宮崎猛 (名越谷)

9/16 大西サチエ (土喰)

9/15 久保國次 (原境)

9/14 村上照代 (原町)

9/8 栗田朝光 (原町)

9/21 栗田朝光 (原町)

香典返し

砥用町社会福祉協議会に、次の方々から香典返しとして、寄付があります。厚くお礼を申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りします。（敬称略）

豊富 後藤友代 (亡姉 村上照代)

大井早 村上義人 (亡母キヨト)

土喰 大西昭人 (亡義妹 サチエ)

名越谷 宮崎邦博 (亡父 猛)

善意

次の方々から善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

○社会福祉協議会に
▼車椅子寄贈
永富 上田次男
▼一般寄付として
大分県 宮田敏雄

子育て支援センターだより (11/16 ~ 12/15)

はちす保育園内 ☎47-2261	11/17 (水)	簡単おやつクッキング	★子育て広場 毎週 (水) 10:00~12:00 ★なんでも育児相談 (月)~(金) 祝祭日を除く 9:30~15:00
	12/6 (月)	おときまいり	
	12/8 (水)	誕生会	
	12/15 (水)	お買い物ごっこ	
菩提樹の森センター ☎47-8120	11/25 (木)	誕生会 親子陶芸教室	★子育て広場 毎週(月)~(金) 10:00~13:00 ★なんでも育児相談 祝祭日を除く (月)~(金) 9:00~18:00 (土) 9:00~12:00
	11/29 (月)	動物園ごっこ	
	12/8 (水)	成道会	
	12/11 (土)	お店屋さんごっこ、育児講座	

◎は自主文化事業です。

○ホール

12月23日(祝) 午後1時

ひびきの森大学

クリスマスコンサート

アゲイン・矢部高校吹奏楽部

○コミュニティホール

11月5日～7日

熊本県立美術館「巡回展」

熊本ゆかりの作家を中心とした日本の近現代美術・欧米の版画等大小26点を展示。

(藤田嗣治・海老原喜之助・シャガール・ピカソ他の本物の作品が鑑賞できるチャンスです。)

11月10日～11月10日

日本の石橋写真展

北海道から沖縄まで、日本中の石橋約400点を居ながらにして見物できます。

日本で最初の展示会

11月16日～11月15日

岡田順子ちぎり絵展(中央町)

(年賀状製作実習も予定有)

(年賀状製作実習も予定有)

文化祭(発表の部) 開会時間の変更

午前9時30分開場 10時開会→午前9時開場 9時30分開会に変更いたします。

砥用町記念誌

『砥用町49年の歩み』 発刊



砥用町と東砥用村が昭和30年に合併して半世紀が過ぎようとしています。そして11月1日、中央町との合併により新しく『美里町』が誕生します。

砥用町ではそれを記念して、『砥用町49年の歩み』という記念誌を発刊いたしました。

つきましては無料で全戸配布いたします。どうぞご覧ください。

第25回 熊本県立美術館 巡回展

日時 11月5日(金)～11月7日(日)

場所 美里町文化交流センター



藤田 嗣治 (レオナルド=ツグハル・フジタ) 1886-1968年 《ヴァイオリンを持つこども》 1923年制作 油彩、カンヴァス

問い合わせ 文化交流センター ☎48-8333

砥用町の人口

(9月末現在)

	前月比
総数	7,691人 (-4)
男	3,675人 (±0)
女	4,016人 (-4)
世帯数	2,573戸 (-4)

10・11月の日曜在宅医

10月24日	石井クリニック	46-3990	中央町
10月31日	たのうえ眼科クリニック	47-6032	中央町
11月7日	間部病院	47-0032	美里町
11月14日	ともち未来病院	48-0211	美里町
11月21日	吉成医院	47-0011	美里町
11月28日	温石病院	46-3000	美里町

下益城郡医師会ホームページ <http://www.s-ma.com/>

ねえねえ

読んでみて!



『つるのおんがえし』 いわさきちひろ・絵 松谷みよ子・文

絵本のへや

次回は秋まつりおはなし会

日時 11月27日(土)

午前9時半～

場所 穂積神社

『おはなし隊』もやってきます!



この絵本が初版されたのは、38年前の事。その頃の絵本といえば日本の民話や外国の童話などが多くどれも心に残るものばかりでした。幼稚園の頃先生にこのいわさきちひろの「つるのおんがえし」を読んでもらった記憶があり、子どもながらに「おばあさんのうそつき」と文句を言っていました。この本では、おばあさんが約束を破って中をのぞいてしまいますが、皆さんが知っている話ではおじいさんが覗いてしまうほうが多いと思います。民話は地方によって少し違っているところがあるのです。悲しい話ではありながら生きるというきびしさを感じさせる多くの民話を是非保護者の方々に読んでいただきたいと思います。そして読み聞かせながら子どもと一緒に笑ったり泣いたりしていただけたらいいと思います。「いまさら民話ではなく、いまだから民話」ぜひ本棚にたくさん。 絵本のへや 國武伸二